人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度 栽培基準表

最終改正 令和4年1月20日

							政心以此 1744年		
					登録・認定に適用する上限		一般栽培レベル		
					1作当たり投入上限 (一般栽培レベルの7割)		1作当たり投入量		
			Τ		(別文松石レ	17007 Fij7			_
					 化学窒素量	化学合成	ル当空事	化学合成	備考
	品目 番号	対象農作物	区分 番号	作型区分	投入上限	農薬使用 回数上限	化学窒素 投入総量	農薬使用	
								成分回数 	
	(イ)	(口)	(11)	(=)	(赤)	(^)			
野菜類		いちご	01	ポット促成	12.6 kg/10a	29 回	18.0 kg/10a	41 🗓	
			02	種子繁殖型(よつぼし等・促成栽培)	15.4 kg/10a	34 🗓	22.0 kg/10a	48 🗓	
	02	トマト	00	一般 促成(8-10月播種 9-11月定植 7月収穫終了)	19.6 kg/10a 22.4 kg/10a	20 回 29 回	28.0 kg/10a 32.0 kg/10a	28 回 41 回	
			02	半促成(10-12月播種 12-2月定植 7月収穫終了)	19.6 kg/10a	23 回	28.0 kg/10a	32 回	
			03	抑制(6-7月播種 7-8月定植 1月収穫終了)	16.8 kg/10a	19 回	24.0 kg/10a	27 回	
			04	長期抑制 低段密植 I 型	26.6 kg/10a	33 回	38.0 kg/10a	47 回	
			05	低段留恒工空 (3-5月播種、3-5段収穫、養液栽培、4000本/10a以上)	_	15 回	_	21 回	*
			06	低段密植 II 型	_	16 回	_	22 回	*
				(6-8月播種、3-5段収穫、養液栽培、4000本/10a以上) 低段密植Ⅲ型					
			07	(9-11月播種、3-5段収穫、養液栽培、4000本/10a以上)	_	15 回	_	21 回	*
			08	低段密植IV型	_	14 回	_	20 回	*
	03	キャベツ	01	(12-2月播種、3-5段収穫、養液栽培、4000本/10a以上) 秋(7-8月播種 10-11月中旬収穫)	21.0 kg/10a	16 回	30.0 kg/10a	22 回	
			02	冬(8-9月播種 11月下旬-2月収穫)	19.6 kg/10a	15 回	28.0 kg/10a	21 回	
			03	早春(9-11月播種 3-4月収穫) 除素(10.3円採穫 5.6円収穫)	16.8 kg/10a	8 🗓	24.0 kg/10a	11 🗓	
	04	なばな	04	晚春(12-3月播種 5-6月収穫) 一般	15.4 kg/10a 28.0 kg/10a	9 回 12 回	22.0 kg/10a 40.0 kg/10a	12 回 16 回	
		ねぎ	00	一般	21.0 kg/10a	17 回	30.0 kg/10a	24 回	
				ハウス	14.0 kg/10a	12 🗓	20.0 kg/10a	16 回	
		たかな	00	一般 I	21.0 kg/10a	9 🗓	30.0 kg/10a	12 回	
		たまねぎ にんじん	00	一般 冬播(夏穫)	17.5 kg/10a 17.5 kg/10a	12 回 10 回	25.0 kg/10a 25.0 kg/10a	16 回 14 回	
				夏播(冬穫)	14.0 kg/10a	10 回	20.0 kg/10a	14 回	
	09	ばれいしょ	01	夏穫	14.0 kg/10a	10 回	20.0 kg/10a	14 回	
	10	だいこん	02	秋穫 	10.5 kg/10a	10 回	15.0 kg/10a	14 🗓	
		ほうれんそう	00	一般 一般	15.4 kg/10a 14.0 kg/10a	12 回 6 回	22.0 kg/10a 20.0 kg/10a	16 回	
		はくさい		秋冬作	25.2 kg/10a	21 回	36.0 kg/10a	30 回	
		さといも	00	一般	18.2 kg/10a	7 回	26.0 kg/10a	10 回	
		さつまいも なす	00	一般 一般	3.5 kg/10a	7 回 21 回	5.0 kg/10a	10 回 30 回	
	13	, 4 3		促成	35.0 kg/10a 42.0 kg/10a	23 回	50.0 kg/10a 60.0 kg/10a	32 回	
			02	抑制	35.0 kg/10a	27 回	50.0 kg/10a	38 回	
		すいか	00	一般 	17.5 kg/10a	14 🔲	25.0 kg/10a	20 🗉	
		かぼちゃ	00	一般 一般	12.6 kg/10a 21.0 kg/10a	14 回 21 回	18.0 kg/10a 30.0 kg/10a	20 回 29 回	
	'		01	半促成	31.5 kg/10a	33 回	45.0 kg/10a	47 回	
		1	02	抑制	31.5 kg/10a	35 回	45.0 kg/10a	49 🗓	
		さやえんどう かぶ	00	一般 一般	9.8 kg/10a 21.0 kg/10a	10 回 10 回	14.0 kg/10a 30.0 kg/10a	14 回 14 回	
	_	さやいんげん	00	一般	14.0 kg/10a	9 回	20.0 kg/10a	12 回	
	22	えだまめ	00	一般	7.0 kg/10a	9 回	10.0 kg/10a	12 回	
	23	ブロッコリー		秋冬穫	22.4 kg/10a	10 回	32.0 kg/10a	14 🗓	\ v /
	24	いせいも等	02	春夏穫 一般	22.4 kg/10a 23.8 kg/10a	10 回 17 回	32.0 kg/10a 34.0 kg/10a	13 回 23 回	*
		ピーマン	00	一般	21.0 kg/10a	19 回	30.0 kg/10a	26 回	
			01	半促成(播種11-12月、定植2-3月、収穫4-9月)	23.8 kg/10a	12 回	34.0 kg/10a	16 回	
		レタス モロヘイヤ	00	一般 一般	14.0 kg/10a 19.6 kg/10a	14 回 6 回	20.0 kg/10a 28.0 kg/10a	20 回 8 回	
		こまつな		周年 施設・露地	9.8 kg/10a	6 回	14.0 kg/10a	8 🗓	
		メロン	00	一般	16.1 kg/10a	24 回	23.0 kg/10a	34 🗓	
	20	71-1-	_	施設 一 血	16.1 kg/10a	18 回	23.0 kg/10a	25 回	
		スイートコーン 非結球アブラナ科	00	一般 一般	21.0 kg/10a 14.0 kg/10a	7 回 6 回	30.0 kg/10a 20.0 kg/10a	10 回 8 回	※, 注1)
		7 THE THE PARTY OF 7 1 TH	01	ミズナ	19.6 kg/10a	7 回	28.0 kg/10a	10 回	~, /_ -/
		1.6-		チンゲンサイ	10.5 kg/10a	10 回	15.0 kg/10a	14 回	
		オクラ	01	露地 普通 一般	17.5 kg/10a	7 回 8 回	25.0 kg/10a 15.0 kg/10a	10 回 11 回	※, 注2)
	33	非結球レタス		一般 秋冬作	10.5 kg/10a 19.6 kg/10a	9 回	28.0 kg/10a	12 回	水, 江 4)
	34	ミニトマト	00	一般	19.6 kg/10a	21 回	28.0 kg/10a	29 回	
	25	ユコーギ		促成長期 コル 計	33.6 kg/10a	28 回 7 回	48.0 kg/10a	40 回	\ V
		みつば にんにく	01	水耕 一般	- 14.0 kg/10a	7 回 14 回	 20.0 kg/10a	10 回 20 回	*
		まこもたけ	00	一般	15.4 kg/10a	3 回	22.0 kg/10a	3 回	
		にら	00	一般	25.9 kg/10a	10 回	37.0 kg/10a	14 🗓	
		とうがらし類 ごぼう	01	ししとう、甘長とうがらし、とうがらし 一般	35.0 kg/10a 14.0 kg/10a	17 回 9 回	50.0 kg/10a 20.0 kg/10a	24 回 12 回	
		アスパラガス		立茎栽培	29.4 kg/10a	14 回	42.0 kg/10a	20 回	
	42	にがうり	00	一般	21.7 kg/10a	15 回	31.0 kg/10a	21 回	
		ウコン	00	一般 L	11.2 kg/10a	1 0	16.0 kg/10a	1 0	*
		はつかだいこん なたね	00	一般 一般	9.8 kg/10a 8.4 kg/10a	5 <u>□</u> 3 <u>□</u>	14.0 kg/10a 12.0 kg/10a	6 回 3 回	*
		ズッキーニ	00		28.0 kg/10a	8 回	40.0 kg/10a	11 🗓	*
	48	セリ科葉菜類	00	一般	14.0 kg/10a	7 回	20.0 kg/10a	9 回	※, 注3)
		しそ科葉菜類	00	一般 I fu	14.0 kg/10a	8 回	20.0 kg/10a	11 回	※,注4)
I	50	葉菜類幼植物	00	一般	7.0 kg/10a	2 回	10.0 kg/10a	2 回	※, 注5)

人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度 栽培基準表

最終改正 令和4年1月20日

					登録・認定に適用する上限 1作当たり投入上限 (一般栽培レベルの7割)		一般栽培レベル 1作当たり投入量		
									1
	品目番号	対象農作物	区分番号	作型区分	化学窒素量 投入上限	化学合成 農薬使用 回数上限	化学窒素 投入総量	化学合成 農薬使用 成分回数	備考
	(イ)	(ロ)	(11)	(二)	(木)	(^)			
		しょうが	00	一般	21.0 kg/10a	14 回	30.0 kg/10a	20 回	
		カリフラワー	00	一般	22.4 kg/10a	10 回	32.0 kg/10a	14 🗓	
		たらのき	00	一般	5.6 kg/10a	4 🗓	8.0 kg/10a	5 回	※,注6)
果樹類		温州みかん	01	全域(東紀州地域を除く)	15.4 kg/10a	20 回	22.0 kg/10a	28 回	
171,12777			02	東紀州地域	15.4 kg/10a	23 回	22.0 kg/10a	32 回	
	52	中晩柑類	00	一般	29.4 kg/10a	19 回	42.0 kg/10a	27 回	
		なし	00	一般	21.0 kg/10a	38 🗓	30.0 kg/10a	53 🗓	
		ぶどう	01	大粒種ブドウ	11.9 kg/10a	33 回	17.0 kg/10a	47 回	
			02	小粒種ブドウ	12.6 kg/10a	26 回	18.0 kg/10a	37 回	
	55	かき	00	一般	17.5 kg/10a	17 回	25.0 kg/10a	23 回	
		うめ	00	一般	14.0 kg/10a	11 回	20.0 kg/10a	15 回	
		キウイフルーツ	00	一般	14.0 kg/10a	11 回	20.0 kg/10a	15 🗓	
		いちじく	00	一般	14.0 kg/10a	20 回	20.0 kg/10a	28 回	
		びわ	00	一般	21.0 kg/10a	7 回	30.0 kg/10a	9 🗓	
		いちょう(種子)	00	一般	9.8 kg/10a	5 回	14.0 kg/10a	<u>6</u> 回	
		ブルーベリー	00	一般	6.3 kg/10a	<u>6</u> 回	9.0 kg/10a	8 🗓	
		青パパイヤ	00	一般	19.6 kg/10a	9 回	28.0 kg/10a	12 回	*
穀類		水稲	01	コシヒカリ 全域(伊賀地域を除く)	5.2 kg/10a	12 回	7.4 kg/10a	16 回	/1\
(雑穀含)	, .	NA THE	02	コシヒカリ 伊賀地域	5.2 kg/10a	13 回	7.4 kg/10a	18 回	
(44444444444444444444444444444444444444			03	その他品種 全域(伊賀地域を除く)	7.7 kg/10a	12 回	11.0 kg/10a	16 回	
			04	その他品種伊賀地域	7.7 kg/10a	13 回	11.0 kg/10a	18 回	
	75	小麦		農林61号	9.1 kg/10a	6 回	13.0 kg/10a	8 🗓	
	, 0	7.2		あやひかり	9.8 kg/10a	6 回	14.0 kg/10a	8 🗓	
			03	ニシノカオリ・タマイズミ	11.9 kg/10a	6 回	17.0 kg/10a	8 🗓	
	76	大麦	00	一般	12.4 kg/10a	<u>6</u> 回	17.6 kg/10a	8 🗓	
		ごま	00	一般	8.4 kg/10a	3 回	12.0 kg/10a	3 回	
		大豆	00	一般	4.9 kg/10a	6 回	7.0 kg/10a	8 🗓	
		そば	00	一般	3.5 kg/10a	2 回	5.0 kg/10a	2 回	
		ハトムギ	00	一般	16.7 kg/10a	9 🗓	23.8 kg/10a	12 回	
		えごま	00	一般	3.5 kg/10a	0 回	5.0 kg/10a	0 回	*
茶		茶		普通煎茶	38.5 kg/10a	14 回	55.0 kg/10a	20 回	7.\
		(茶については、1年間の 投入量を表しています。)	02	かぶせ茶 (摘採前に7日間前後、寒冷紗等によって覆ったもの)	45.5 kg/10a	14 🗓	65.0 kg/10a	20 回	
					少数以下第2位切上	少数以下第1 位切上			

○特別規定を次の通り定める。

「殺菌剤 オクトクロス [金属銀剤]に関する成分回数カウント方法」

対 象 : 栽培基準表にある品目でオクトクロスの登録対象となるもの(野菜類(水耕栽培))

一般栽培レベル: 栽培基準表に定める各品目・作型の値とする。 評価方法 : 使用成分回のカウント方法を以下の通りとする。

a 分割投入した場合も同一作に対する投入であれば1回とする。

b 剤の投入を行った同一の養液において、異なる品目または作型の作付けを行った場合は、 それぞれの品目(作型)で1成分回数としてカウントする。

- ◎ベッド栽培については、化学合成農薬の投入量のみが対象となります。
- ◎投入資材の上限については、「化学窒素・化学合成農薬の考え方」を参照してください。
- ◎化学窒素量の投入上限は、化学窒素のみ対象です。有機態窒素は含みません。
- ◎「00露地一般」とは他に指定された作型区分以外のすべての作型を含みます。
- ◎伊賀地域とは、伊賀市、名張市をいう。
- ◎東紀州地域とは、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町をいう。
- ◎備考欄に※印のあるものは、人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度独自の基準です。(県慣行レベルではありません。)
- 注1) 非結球あぶらな科葉菜類の作物で葉茎を利用(収穫) するものであり、栽培基準として他に定めのないものを対象とする。

また、農薬登録における適用農作物において非結球あぶらな科葉菜類として指定されている作物のほか、前述の内容に該当するものは対象とする。

- 注2)農薬登録における適用農作物において非結球レタスとして指定されている作物であり、栽培基準として他に定めのないものを対象とする。
- 注3)セリ科葉菜類の作物で葉茎を利用(収穫)するものであり、栽培基準として他に定めのないものを対象とする。

また、農薬登録における適用農作物においてセリ科葉菜類として指定されている作物のほか、前述の内容に該当するものは対象とする。

注4)しそ科葉菜類の作物で葉茎を利用(収穫)するものであり、栽培基準として他に定めのないものを対象とする。

また、農薬登録における適用農作物においてしそ科葉菜類として指定されている作物のほか、前述の内容に該当するものは対象とする。

注5)発芽後30日程度以内で若い茎葉を利用(収穫)するものを対象とする。

注6)新芽を収穫し食用にするものを対象とする。